



広報

にしおこっぺ

2024
令和6年

冬号

No.333

祝 令和6年西興部村二十歳を祝う会



二十歳を祝う会（令和6年1月5日）

主な内容

【頁】

- 第3、4回村議会臨時会及び第4回村議会定例会…2～8
- 「交通事故死ゼロ10,500日」達成表彰及び「住民による交通事故死ゼロ8,000日」達成表彰の受賞…8
- 各種お知らせ…9
- 第3回未来につなごう！西興部村シナノキ植樹…10
- 上興部林業グループが創立50周年を迎えました…11
- 総合戦略の事業評価について…12～13
- 浅野さんへ民生児童委員委嘱状を伝達…14
- 夢のおくりもの…15
- ALTクリス先生のエッセイ（プラネットクリス）…17
- 高畑秀美氏が全国公平委員会連合会から表彰されました…18
- 村監査委員桜井繁氏全国監査委員協議会長表彰を受賞…18

＝村づくりの合言葉＝

（第5期西興部村総合計画より）

△△△△ 夢、おこす村
△△△△ にしおこっぺ

LINE公式アカウント

@nishiokoppemura
友達登録でお得な情報をGET！

友だち
募集中



西興部村ホームページ <https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp>

交通事故死ゼロ新目標 30年（令和7年1月30日達成予定）

議会通信

第三回臨時会

第三回村議会臨時会が10月30日に招集され、会期を一日間と決定し、冒頭に菊池村長から、今臨時会に提案する議案の概要について説明がありました。

《一般行政報告》

一・工事請負契約の締結について
第三回村議会定例会(九月十三日)以降の工事等発注状況(工事金額等が議決要件に満たないもの)について、別表一のとおり報告がありました。

二・指定寄附の受納について
令和五年九月一日から九月末までの指定寄附の受納について、ふるさと納税寄附に一件四〇万円の寄附があった旨報告がありました。

三・諸要望について
去る10月1日、オホーツク圏活性化期成会において、森山裕自由民主党総務会長が北見へ来訪されたことから、管内懸案事項について要望しました。

(村長・議長出席)
去る10月15日、自由民主党北海道第一選挙区支部による移

動政調会が行われ、次の事項を要望しました。

- ①国道二三九号線天北峠の視距改良工事の整備促進について
- ②主要道遠軽雄武線(上藻地区)の整備促進について
- ③道営草地基盤整備事業(草地整備型)の新規要望地区の採択について
- ④道営水利施設等保全高度化事業(畑地帯総合整備事業)の整備促進について

(村長・議長出席)
続いて、次の議案を審議しました。

■専決処分した事件の承認を求めることについて
次のとおり専決したことを承認しました。

一・令和五年度西興部村一般会計補正予算について (第一〇号)

補正額 一三七千円
総額三、〇二四、三六八千円

二・令和五年度西興部村下水道事業特別会計補正予算について (第四号)

補正額 一三七千円
総額 一四七、九六三千円

個別排水処理施設使用料を条例改正しないまま消費税増税後の使用料を徴収していたため、過大徴収分の還付に係る費用について承認

認しました。

■西興部村個別排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
消費税増税に伴う使用料改定のため、条例の一部を改正しました。
■西興部村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

個別排水処理使用料を条例改正をせずに過大徴収してしまい還付を生じさせたことに関してその責任を明らかにするため、村長、副村長、教育長の給料を減額するため、条例の一部を改正しました。

第四回臨時会

第四回村議会臨時会が11月27日に招集され、会期を一日間と決定し、冒頭に菊池村長から、今臨時会に提案する議案の概要について説明がありました。

《一般行政報告》

一・工事請負契約の締結について
第三回村議会臨時会(10月30日)以降の工事等発注状況(工事金額等が議決要件に満たないもの)について、別表二のとおり報告がありました。

二・指定寄附の受納について
令和五年10月1日から10月

末までの指定寄附の受納について、ふるさと振興事業基金に、松本昌子氏より五万円の寄附があり、その他に、ふるさと納税寄附に一件二四万二千元、木夢基金へ一件三千元の総額二九万五千元の寄附があった旨報告がありました。

三・土地の寄附について
上藻在住の森豊規氏から、字東興二四二番地他二筆・山林他・合計三三、七六四㎡の寄附があった旨報告がありました。

四・諸要望について
オホーツク圏活性化期成会において管内懸案事項についてを、去る11月2日に北海道に対して、去る11月5日に管内選出北海道議会議員に対して、それぞれ要望しました。

(村長・議長出席)
続いて、次の議案を審議しました。

■専決処分した事件の報告について
次のとおり専決した旨報告されました。

一・工事請負契約の変更について
【契約の目的】
森林公園改修整備工事

【契約の方法】
指名競争入札方式による落札(原契約)

【契約の金額】
「二六五、三七五、〇〇〇円」を「二七四、〇四三、〇〇〇円」に変更する。
【契約の相手側】
美田・大西・郡 経常建設共同企業体
代表者 美田建設工業株式会社
紋別郡西興部村字西興部四三番地 代表取締役社長 美田 大輔

■西興部村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
■西興部村議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
■第一号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
■第二号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本年度人事院が国に対して行った勧告に基づき、これに準じて各条例の一部を改正しました。

■西興部村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

村が処理する廃棄物に西興部村バイオガスプラント設置及び管理に関する条例で規定している廃棄物を追加するため、条例の一部を改正しました。

■西興部村バイオガスプラント設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
バイオガスプラント使用者以外の畑にも消化液等を散布できるように、条例の一部を改正しました。

■令和五年度西興部村一般会計補正予算案について
小学校及び中学校の冷房設備工事費や福祉灯油事業等の費用を増額しました。

補正額 二一、九一六千円
総額三、〇四六、二八四千円

第四回定例会

第四回村議会定例会が二月一日に招集され、会期を四日間と決定し、冒頭に菊池村長から、今年一月の村長選挙で、議員各位をはじめ村民皆様から多くのご支持ご支援を賜って三期目の村政を担わせて頂き、一年目最後の議会に際し、特段なるご理解とご協力に對して感謝が述べられました。

引き続き、一般行政報告と今定例会に提案する議案の概要について説明がありました。

《一般行政報告》

一・工事請負契約の締結について
第四回村議会臨時会（一月七日）以降の工事等発注状況（工事金額等が議決要件に満たないもの）について、別表三のとおり報告がありました。

二・指定寄附の受納について
令和五年一月一日から一月末までの指定寄附の受納について、ふるさと納税寄附に二三件二〇六万六千円、木夢基金へ一件一千万円の総額二〇六万七千円の寄附があった旨報告がありました。

続いて、次の議案を審議しました。

■専決処分した事件の承認を要求することについて

次のとおり専決したことを承認しました。

一・令和五年度西興部村一般会計補正予算について

国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付に伴い、物価高騰対策として、低所得世帯に対する七万円の給付及び全村民に対する一人当たり二万円の地域振興券の発行に係る費用について承認しました。

補正額 三九、七八七千円
総額三、〇八六、〇七一千円

別表一 工事請負契約の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R5.9.14	村有林シナノキ 植栽事業	オホーツク中央森林組合	R5.9.14	R5.11.30	3,960,000	4,001,800
R5.9.26	村有林新植事業	オホーツク中央森林組合	R5.9.26	R5.11.17	1,078,000	1,109,900
R5.10.5	村有林保育間伐事業	オホーツク中央森林組合	R5.10.5	R5.11.17	1,650,000	1,694,000
R5.10.27	村道除雪委託業務No.1	(株)郡土木	R5.10.27	R6.3.31	16,940,000	17,050,000
R5.10.27	村道除雪委託業務No.2	島田電気商会	R5.10.27	R6.3.31	9,790,000	9,878,000

別表二 工事請負契約の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R5.11.13	村有林皆伐事業その1	谷口木材	R5.11.13	R6.2.29	1,122,000	1,144,000
R5.11.15	村有林間伐事業	オホーツク中央森林組合	R5.11.15	R6.1.11	4,345,000	4,430,800
R5.11.24	村有林皆伐事業その2	谷口木材	R5.11.24	R6.3.22	2,090,000	2,117,500

別表三 工事請負契約の締結について

入札等 執行年月日	工事名等	相手側	締結 年月日	工期限 年月日	契約金額 (円)	予定価格 (円)
R5.11.27	ポンプ取付工事 (ノースランド)	(株)土谷特殊農機具製作所	R5.11.27	R6.1.31	3,109,700	3,109,700
R5.11.30	西興部バイオガス プラント利用組合理 シャッター修理	文化シャッター サービス(株)	R5.11.30	R6.1.31	1,236,698	1,236,698



■人権擁護委員候補者の推薦について
現委員大原敏彦氏が任期満了となるため、再度、大原敏彦氏が推薦され、適任と認めることに決定しました。

■人権擁護委員候補者の推薦について
現委員佐々木富幸氏が任期満了となるため、新たに藤田麻美氏が推薦され、適任と認めることに決定しました。

■オホーツク町村公平委員会規約の一部改正について
オホーツク町村公平委員会の共同設置地方公共団体を、令和六年四月一日から大空町長から興部町長に変更するため、規約の一部を改正しました。

■西興部村国民健康保険条例の改正について
全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、出産予定の国保被保険者の所得割・均等割を産前産後期間相当分減額するため条例の一部を改正しました。

■西興部村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
認定こども園法の改正が行われ

たことから、当該改正条項を引用している本条例の一部を改正しました。

■余剰熱利用ハウス管理条例の制定について
現在、東興三三八、三四〇番地に建設中の余剰熱利用ハウスの管理等に必要事項を定めるため、新たに条例を制定しました。

■公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について（余剰熱利用ハウス）
西興部村が管理する「余剰熱利用ハウス」を合同会社瀬戸牛農園に管理させるため、指定管理者に指定しました。

■西興部村簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
西興部村水道事業給水管理条例の一部を改正する条例の制定について

■西興部村下水道事業の設置等に関する条例の制定について
西興部村簡易水道事業及び下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

■西興部村簡易水道事業及び下水道事業資金運用基金条例の制定について
令和六年四月一日からの西興部村簡易水道事業及び西興部村下水道事業の地方公営企業法適用化により、新たな条例の制定と既存条

例の廃止及び関係条例の一部を改正しました。

■令和五年度西興部村一般会計補正予算案について
橋梁長寿命化補修工事天北跨線橋工事の追加、酪農家に対する配合飼料価格高騰対策支援等を増額し、事業費の確定に伴う不用額等を減額しました。

補正額 五八、八〇八千円
総額 一四四、八七九千円

■令和五年度西興部村国民健康保険事業特別会計補正予算案について
医療費の増に伴い、一般被保険者に係る療養給付費を増額しました。

補正額 二四、〇一十千円
総額 一四四、三六二千円

■令和五年度西興部村後期高齢者医療特別会計補正予算案について
後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴い、不用額を減額しました。

介護サービス給付費等を増額しました。

補正額 四、〇五四千円
総額 一二四、六八〇千円

■令和五年度西興部村簡易水道事業特別会計補正予算案について
公債償還金等を増額し、事業費の確定に伴う不用額等を減額しました。

補正額 七九、一七三千元
総額 一四八、二四五千元

■西興部村人口減少に対する施策について
西興部村人口減少の施策について、ご質問致します。

厚生労働省などのデータにより、私が国では一年間で出生数の二倍以上の方がお亡くなりになっており、出生数約七万人か

ら亡くなった約一六〇万人を差し引くと、単純に八三万人減少していることになり、例えるなら北海道の人口五一五万人が六年と数ヶ月で〇人となってしまふ驚異的な数字であります。

また、毎日のようにテレビや新聞のニュース等で、どの産業においても人手不足で大変厳しい状況であることが報じられており、この西興部村においても、この事業所でも募集をかけても満足に集まらない状態が続いているということ、これまでにない危機的な状況だと感じております。少々過激な言い方となりますが国内での取り合いが激化しているとさえ言えます。

さて、先日の毎日新聞の記事を引用致しますと一〇年前と比べ北海道内で京極町が外国人人口一八人で増加幅が一・八倍。東川町で外国人人口が五一七人で増加幅が九・九倍。留寿都村で外国人人口が一八九人で増加幅が九倍など大幅に増やしております。

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

（第二号）

次この項目についてお尋ね致します。

一、これまでも定住対策のため、西興部村独自の施策や補助があり、都会ではなかなかできないような取り組みがなされてきました。しかし、これまでと同様のペ

ら亡くなった約一六〇万人を差し引くと、単純に八三万人減少していることになり、例えるなら北海道の人口五一五万人が六年と数ヶ月で〇人となってしまふ驚異的な数字であります。

また、毎日のようにテレビや新聞のニュース等で、どの産業においても人手不足で大変厳しい状況であることが報じられており、この西興部村においても、この事業所でも募集をかけても満足に集まらない状態が続いているということ、これまでにない危機的な状況だと感じております。少々過激な言い方となりますが国内での取り合いが激化しているとさえ言えます。

さて、先日の毎日新聞の記事を引用致しますと一〇年前と比べ北海道内で京極町が外国人人口一八人で増加幅が一・八倍。東川町で外国人人口が五一七人で増加幅が九・九倍。留寿都村で外国人人口が一八九人で増加幅が九倍など大幅に増やしております。

これらのことを踏まえまして、

西興部村人口減少の施策について、ご質問致します。

厚生労働省などのデータにより、私が国では一年間で出生数の二倍以上の方がお亡くなりになっており、出生数約七万人か

ら亡くなった約一六〇万人を差し引くと、単純に八三万人減少していることになり、例えるなら北海道の人口五一五万人が六年と数ヶ月で〇人となってしまふ驚異的な数字であります。

また、毎日のようにテレビや新聞のニュース等で、どの産業においても人手不足で大変厳しい状況であることが報じられており、この西興部村においても、この事業所でも募集をかけても満足に集まらない状態が続いているということ、これまでにない危機的な状況だと感じております。少々過激な言い方となりますが国内での取り合いが激化しているとさえ言えます。

さて、先日の毎日新聞の記事を引用致しますと一〇年前と比べ北海道内で京極町が外国人人口一八人で増加幅が一・八倍。東川町で外国人人口が五一七人で増加幅が九・九倍。留寿都村で外国人人口が一八九人で増加幅が九倍など大幅に増やしております。

これらのことを踏まえまして、

ースで取り組むだけでは今後の人口減少のスピードに追いつかないことが十分予想されます。とても厳しい状況の中で人口維持、増加に対するこれまで以上の施策というのは考えていられたいと思います。

二、外国の方の受け入れについては酪農の現場に技能実習で入っている他、近年は介護現場にも入っているのと承知しておりますが外国人の受入について村として率先していく考えはありません。三、障がい者や高齢者世帯、子育て世代への施策はこれまででも多く取り組まれてきているのは存じておりますが、それ以外の課税世帯に対する施策が弱く感じております。プレミアム商品券の高いプレミアム率や振興券の配布、紋別空港利用助成といった、小さな村だからこそその施策もありました、それ以外にパッと思いつくものが少ないと思います。障がい者や高齢者、子育て世代のみでなく、働く者も含めた西興部村の住民全員がより一層定住につながるような施策を是非、次年度においての取り組みとして行なって頂きたいと強く願っております。

以上、三点について村長の考えをお聞かせください。

(答弁 菊池村長)

只今の河田議員のご質問にお答えします。

日本の人口は二〇〇八年の一億二、八〇八万人をピークに減少に転じております。また、国立社会保障・人口問題研究所の最近の推計によりますと二〇五六年には国の人口が一億人を下回ると予想されております。

本村においても昭和三〇年の国勢調査をピークに人口減少が進んでおりますが平成に入ってから各種施策の効果などにより、人口が増加に転じた時期もありました。今年一〇月以降は人口一、〇〇〇人を下回る状況が続いております。

特に子育て世帯の転出は村にとって大きな痛手となっております。本村の外国人住民登録につきましては一月末現在三四人で一〇年前の四人から約八倍に増加しております。

そのうち酪農業で一五人、福祉施設で六人、ギター工場で六人、合わせて二七人がそれぞれの分野で活躍しております。

さて、ご質問の一点目にあります「とても厳しい状況の中での人口維持、増加に対するこれまでの上の施策というのはいかがでしょうか」につきましては、日本全体の人口が減少している中で、本村の

人口を増加させるということは現実的にはかなり厳しいものであり、人口減少のスピードをいかに緩やかにするかが重要であると考えております。

村内では、各方面で必要な人員を確保できておらず、まずは不足している人材を充足させること、人口規模の維持につながるものであり、福祉施設や楽器工場従業員の賃与など、人材確保に向けた支援策をこれまで拡充してきているところであります。

また、役場においても専門職に限らず、一般職においても必要な人員を確保するのが非常に難しい状況であり、今後の行政運営に大きな不安を抱いているところであります。

職員採用に向けては他の市町村と比較して少しでも西興部村が選択されるよう、例えば、採用時の経済的負担の軽減など新たな制度を検討しているところであります。

二点目の「外国人の受入について村として率先していく考えはありますか」につきましては、ご質問にありました京極町、東川町、留寿都村に外国人受け入れの状況について確認を行ったところ京極町では農業や冷凍工場における技能実習生の増加、留寿都村ではルストリゾートなど観光産業に関わる外

国人が増加していることが主要因であることではしたが、両町村とも受け入れに関して特段の支援は行っていないとのことでした。東川町では、かつてから国際交流事業に力を入れており町立の日本語学校のほか、介護や日本語を学べる民間の専門学校があり外国人の約三分の二が留学生という特殊な要因により外国人が多いといった特徴があります。

村内においては来年度に興樂園と清流の里合わせて七人の外国人の受け入れを予定していると聞いております。

村の基本的な考え方としては、受け入れ先となる事業所における人材確保の方針が先にあるべきだと考えております。

一方で、地域の産業や事業所を維持していくためには人材確保対策は急務であり、村ができる支援はどういったものがあるのか各事業所と協議をした上で検討していく必要があると考えております。

三点目の「障がい者や高齢者、子育て世代のみではなく、働く者を含めた住民全員がより一層定住につながるような施策を是非次年度において取組として行っていたきたい」につきましては、定住を推進する上で重要なことは村内

に働く場所がなければ定住に繋げることは困難であるということですので。

これまで村では事業者に対する支援として農業者や中小企業に対する支援のほか、オホーツク楽器工業やにしおこっぺ福祉センターが運営する施設整備や機械設備導入などに対して手厚い支援を行ってきています。

その他令和三年度には村内での起業や既存事業所の経営基盤強化に対する支援策を盛り込んだ「西興部村中小企業等ふるさと創造支援事業」を創設し新たな産業創造と雇用創出の後押しも行ってきております。

事業者に対して支援を行うことにより生産性の向上による収益増加や職場環境の改善などが図られ、間接的に働く方への支援にも繋がっており、結果として定住にも結び付いていくものと考えております。

なお、定住に向けては働きがいや魅力ある職場づくりなど各事業所の努力も必要不可欠であり、働く人が定住するよう具体的な構築もお願いするものであります。

いずれにいたしましても、人口減少対策は村の存続に向けた喫緊の課題でありますことから、新た



な制度の創設や既存の制度の拡充なども含め新年度予算の中でお示しできればと考えております。

以上申し上げまして、河田議員のご質問に対する答弁といたします。

(再質問)

再質問いたします。「職員の採用に向けては」のところの、これまでも単発的な支援の方はしていただいていると思うんですけども、私的にはそのときの採用時だけでなく継続的に職員の方ですね、こちらに引越してきた方たちの負担軽減をしていくことが必要ではないかと思っております。それが結果的に村の目玉になったりですとか、ニュース・話題になることで日本国内にですね、西興部村というものが広く名前が広まることになるかと思っております。継続的な負担軽減をお願いしたいと思っております。

あとですね、先ほど東川町ですとか、留寿都村の件でもあったんですけども、今後、外国の方が村内においても、もっと増えていくと正直思っております。でないと経済的に回らないと思うので、他の市町村が率先して取り組んでないのはわかりました。西興部村は他の市町村がやってないからといって取り組まないというわけでは

なく、今後増えていく外国の人たちのマネジメント、マッチングとか、取り組んでいくのも考えに入れていただければと思っております。

あと三点目の事業者に対して様々ないろいろな補助ですね、なされてきたかと思うんですけども、これまでの間接的な支援ですと直接労働者に対する恩恵としてはなかなか感じにくいということころがあるかと思っております。実際に賃金アップですとか手当増加に助成金が使われず、事業所運営の維持ですね、確かに事業所が倒産しないためには補助は必要だと思っております。が、直接労働者に対する恩恵としては、なかなか感じられてないのかなってというのが私の思いであります。なので今後、労働者の方へ直接的に効果が出る支援策、とても難しいことだと思っておりますけれども、なかなか事業所を村が支援するというのも、あんまり他の市町村でもないかとは思っておりますけれども、村だからこそできることをやっていくのが強みになるかなと思っております。

(再答弁)

すいません、長くなりましたけれども終わります。只今の河田議員の再質問であります、まず一点目の職員の採用

に向けまして採用時だけの支援ではなく、継続的な支援が考えられないかということが一点目にあつたかと思えます。

これにつきましてはですね現在、村の職員につきましては、保健師等々の技術的、資格を持つての方についての奨学金制度だとか、そういったことの支援をしているところになります。近隣の他の町村でもですね、それ以外の資格等持つての方の採用に当たっては同じような奨励施策等をうちの村よりもですね、まだ拡充されている町村も見えましてですね私も今後そういったものも追隨していかなければならないと考えております。

また、今質問なり再質問にありました継続的な支援ということですが、その辺はですね奨学金的なものは三年とか四年とかそういういった形での一括の支援になってますんで、それをそれ以外にまた支援するのって話もあるんですけども継続的に支援すると言った部分については、その辺はもう少しちょっと十分吟味しないと、なかなか難しいのかなと思っておりますので今後検討させていただきます。と思います。

二点目は外国人が増えていく中で、支援でございますが、ご質問

のあつた通りですね他の町村でもありますように私どもの村としてもですね外国人が非常に増えてきております。

なおかつ先ほど答弁で申し上げました通り来年度以降、福祉会の方では外国人を増やしていくといったようなことになっておりますので、その辺は各事業所団体等がですね雇用をどう考えるかによって日本人がいなければ外国人に頼らざるを得ないと思っておりますので、そういった形での採用なり募集にあたって、今後、村でもですね各そういった企業団体ですけれども一般的な就職準備金等福祉会なんかではギター工場もそうですけれども就職準備金を支援してるとですね外国人のところまでは今至っておりませんので、その辺は次年度以降に向けてですね、そういった支援がどのようにすればいいかっていうのをちょっと検討させていただきます。と思います。

三点目の事業者に対していろいろなこれまで様々な支援をしてきておりますが、それが直接的に従業員の待遇等にですね至っていないんじゃないかというご質問であります。これ非常に難しい話でありまして、簡単に言えば村が賃金を補填してやるような、そんなことがあれば今河田議員が言わ

れているようなことにお答えになるかと思うんですが、これ非常に難しい問題でありますし、そういったことの中から私としてはですね、これまでこの今のコロナ禍以降におけますですね物価高騰とかいろんな問題でプレミアム商品券のプレミアムのですね、どこの市町村もやってないぐらいの率だとか、また今回もやります地域振興券、これの継続的な支援といったことで、それがそういった形でそれぞれ働いてる方に少しでも効果があれば良いかと思っております。なかなか難しい問題であります。が、いざににしても、そういったことで日本人も少なくなる、外国人もですね非常に取っ合いになってますし、また今円安の中で、なかなか日本に来てくれないような状況といたうのもお話を聞いておりますので、ますます働く方と人口が少なくなつて大変な状況になっていくかと思っておりますので、その辺はいろいろ役場内も含めてですね、いろいろ検討しながら、また企業団体等もいろいろご意見等あれば伺いながらですね少しでも今質問にあつたことに応えられるような方向性には向けていきたいと思っておりますので、この点については次年度からすぐになるかどうかについては、ち

よつと考慮いただきたいと思いますが、いずれにいたしましては人、口、働く人の確保というのは急務だと思っておりますので、それらの施策については逐次やっていきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

■有害鳥獣対策について

(質問 吉水一男議員)

有害鳥獣対策についてご質問いたします。

本日は、有害鳥獣の中でもヒグマ対策について三点ご質問いたします。

本村のヒグマ対策については、昔から今日まで歴代の猟友会のみなさんの献身的な協力を頂き駆除を実施されてきたところであります。私は村民の一人として大変感謝しております。

一九六六年、昭和四一年より北海道が始めた春グマ駆除政策は駆除が容易な早春期にクマを捕獲する活動でした。一九九〇年、平成二年札幌市を含む石狩西部地域でクマが絶滅の恐れがあるために制度が廃止されました。

今年はそのえさが不作ということで人里にクマがおりてきて人身事故が多数発生しております。北海道でも釣り人が襲われたり、登山者が襲われたりと痛ましい事故が発生いたしました。

このような状況を受けて、北海道が「春期管理捕獲」という事業を行うと発表がありました。本村猟友会のメンバーもクマを撃つという事はなかなか経験がないのではないかと思います。ベテランハンターさんの長年の経験と知識を受け継いでいける絶好の機会ではないかと思っておりますがこの事業に参加する意思がどうかどうかお伺いをいたします。

二点目は、有害駆除担当専門職の配置を検討してはいかがか。これは村内のクマ、シカの情報収集と分析、駆除を効果的に実施していくため行政側の司令官を作っていく。現場は猟友会のみなさんにお申しなければなりません、ぜひとも配置を検討してはいかがか。

三点目、村が一生懸命駆除をしても周りの自治体の取り組みがバラバラならば効果は薄いことになります。近隣の市町に声をかけて有害鳥獣対策協議会なるものを設立し、足並みをそろえてクマ、シカの駆除計画を推進していくことはどうでしょうか。以上三点です。よろしくお願いいたします。

(答弁 菊池村長)

只今の吉水議員のご質問にお答えいたします。

道内でヒグマの市街地への出没

が相次ぎ、三〇年以上続く北海道のクマ保護政策が岐路に立たされているところであり、残雪期の捕獲を奨励する「春グマ駆除」を廃止した一九九〇年以降は保護を重視してきましたが、今春から冬眠中を狙う「穴狩り」や親子グマ駆除を解禁する「春期管理捕獲」を条件付きであります。積極的な捕獲に乗り出したところであります。

さて、一点目の「春期管理捕獲」への参加ですが、ベテランハンターの長年の経験と知識を受け継ぐ絶好の機会であり、若いハンターはクマを捕獲した経験のあるものがほとんどいせんので、ベテランハンターを講師にクマ捕獲方法の講習会を実施したいと考えているところで、オホーツク総合振興局と協議をしながら進めてまいります。

二点目の「有害駆除担当専門職の配置検討」につきましては、シカの生態管理については猟区管理協会で行っており、毎年春と秋にライトセンサスを実施し頭数が多ければ猟区、猟友会、村が連携して一斉捕獲等を行なっているところであります。

(答弁 菊池村長)

クマにつきましては国道等を横断したなどの目撃情報はあるものの、ライトセンサス等で頭数を確認することはできませんので生態

管理は難しいものと考えております。野生鳥獣専門員を置いている占冠村にどんな業務を行なっているのか伺ったところ、占冠村には猟区の職員がいなかったためガイドや捕獲、普及啓発、被害調査、捕獲許可証の交付等を行なっており、猟区管理協会と村の産業建設課が既に行っている業務となっており

ますので、当村としては今のところ配置の予定は考えておりません。

三点目の「広域での協議会設立」につきましては、各市町村共に鳥獣被害防止特別措置法に基づき鳥獣被害防止計画を策定の上、鳥獣被害防止対策協議会を設立し統一した目的をもって国、道、市町村で取り組んでいるところであります。近隣市町村と協議して必要があれば検討して行くよう進めてまいります。

以上、吉水議員のご質問に対する答弁いたします。

(再質問)

ご答弁をいただき大変ありがとうございます。

再質問として、質問の一点目についてですが、クマ捕獲の講習会を実施したいと考えているのとこのことです。ぜひ実施していただきたい。

答弁の中で、オホーツク総合振興局と協議しながら進めていきたいとのことですが、私の質問は、クマの「春期捕獲事業」に参加する意思があるかどうかという質問ですのでいかがでしょうか。

質問の二点目ですが、有害駆除担当専門職の配置ですが、猟友会、猟区管理協会には、協力をいただいていることは重々承知しております。しかし、猟友会、猟区管理協会とも本来の目的があると思っております。私は数年で人事異動がある一般職の職員では、有害駆除の分析など困難なことだと思います。近年シカ、クマの生態や頭数を的確に分析する能力を持った方の配置が必要になってきたのではないかと考えております。

ぜひ再考をしていただきたいかがでしょうか。

(再答弁)

只今の吉水議員の再質問でございます。

まず一点目の「春期管理捕獲」



というお話だったかと思えますけれども、この件につきましてはですね、道が昨日道議会終わりましたので、この「春期管理捕獲」の補正予算もしておりますが、振興局と相談するというのは、この講習会等もやりたいということも考えておりますけれども、この道の補正事業にどのようなものがあるか、まだ具体的なですね要綱等示されてませんので、これから道の方から来るようになってますんで、そういったことを振興局とですね協議しながら、そういう補助なりいろんなものがあれば、活用しながら進めていきたいという答弁でありますのでご理解いただきたいと思えます。

とも連携しながらやっていただきたいと思えますし、もし採用とかそういったことが可能ということであればですね、これは他の町もですね近隣の町とかも含めて域的にそういう専門職を採用して、その専門職がこの複数のですね自治体を兼務しながら、いろいろな情報とか、いろんな捕獲等のそういった進め方についてできるのかなと思えますので、その辺は今後、近隣の町と協議していきたいなと思っております。

それで三つ目の広域的な協議会の設立であります、答弁いたしました「必要ならば」というのは各協議会でですね必要という意見が一致すれば、そういう設立という意味の必要ということですね、できるだけ広域でやることは良いことだと思えますんで、そういった旨は私の方からも近隣の町等にですね積極的に声をかけながら広域的な協議会を作り情報連携しながら捕獲等に取り組んでいくといったことに努めていきたいなと思っておりますのでご理解いただければと思っております。

「交通事故死ゼロ 10,500日」達成表彰 及び 「住民による交通事故死ゼロ 8,000日」達成表彰 の受賞

交通安全運動の推進につきましては、日頃から格別なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。このたび、交通事故死ゼロ 10,500日を令和5年10月30日に達成し、また、住民による交通事故死ゼロ 8,000日を令和5年12月31日に達成したことに伴い、公益社団法人北海道交通安全推進委員会及びオホーツク地区交通安全推進協議会より表彰されました。

西興部村では、令和4年6月17日に交通事故死ゼロ 10,000日を達成し、新目標「交通事故死ゼロ 30年」(達成予定日：令和7年1月30日)に向けて、引き続き交通安全活動を展開しております。今後とも交通安全運動にご尽力していただきますようよろしくお願いいたします。



「交通事故死ゼロ 10,500日」達成表彰状



「住民による交通事故死ゼロ 8,000日」達成表彰状

各種おしらせ

【日本年金機構】

■「ねんきんネット」サービスの紹介
「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォン等でご自身の年金記録の確認や将来の年金見込額の試算、各種通知書などの年金情報を手軽に確認できるサービスです。

その他、国民年金保険料控除証明書などの再交付申請や保険料の免除・納付猶予申請などの届書の作成・印刷もできるため、役場窓口や年金事務所に行く手間を省くこともできます。

詳しくは日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）内の「ねんきんネット」ページをご覧ください。

また、利用登録はマイナポータルからも申請することができます。※マイナポータルを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要となります。

【厚生労働省】

■来所が困難な方を対象としたオンライン職業相談を実施いたします

ハローワーク紋別では、遠隔地に居住し来所することが困難な方
・荒天により来所が困難となる方
・障害をお持ちの方で来所することが過度の負担になる方
を中心に、オンラインで職業相談を実施しています。

ご利用には、
①求職者マイページのご利用
②Webカメラによるインターネット通信が可能な端末や環境を持つこと
③事前の予約（電話又はホームページからの予約）
が必要となります。

詳しくは、ハローワーク紋別までお問合せください。
▼問い合わせ先
ハローワーク紋別職業相談部門
電話（0158）2315291

【勤労者退職金共済機構】

■林業退職金共済制度（林退共）のご案内

林退共は昭和57年発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業全体の退職金制度です。

●制度の特徴

・掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
・掛金の一部を国が免除します。
・雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●事業主の皆様へ

・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

●労働者の皆様へ

・事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受取りましょう。
・林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求しましょう。

・以前、林業の仕事をされ、林退制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりでない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。次へお問い合わせ下さい。

▼お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055
東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル
電話（03）6731-2889
FAX（03）6731-2890
ホームページでもご案内しております。
<https://www.rintai.kyo.taisyokukin.go.jp/>

【北海道】

■北海道苦情審査委員制度のご案内

◆「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

◆皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員制度に申し込めます。

◆審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

◆各窓口では、申請書様式やリーフレットをご用意しています。また、北海道公式ホームページで申請書様式のほか申立方法等の詳細についても掲載しています。

◆申立書は窓口へ持参するほか、郵送、ファックス、メールでも受け付けています。

◆個人情報保護にも十分配慮します。※電話や匿名での申立ては受け付けておりません。

▼窓口

○北海道総合政策部知事室
道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目

電話（011）204-5523
FAX（011）241-8181
（直通）

メール
kuiyoukoueki@pref.hokkaido.jp

○各総合振興局（振興局）総務課
北海道の苦情審査に関するホームページ
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou-moustate.html>

【財務省】

■財務専門官の募集

財務省北海道財務局では、財政・金融等のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集



しています。

●受験資格

- ① 1994（平成6）年4月2日～2003（平成15）年4月1日生まれの者
- ② 2003（平成15）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに大学を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び2025（令和7）年3月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者並びに人事院がこれらの者と同等の資格があると認める者

●受験申込受付期間

令和6年2月22日(木)9時～3月25日(月)【受信有効】

●受験申込方法

インターネットの次のURLにより申込み下さい。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

●第1次試験日

令和6年5月26日(日)

●お問い合わせ

財務省北海道財務局人事課人事係
電話 (011) 709-2311

(内線4252)

第3回 未来につなごう！ 西興部村シナノキ植樹

令和5年10月7日(土)にオホーツク楽器工業(株)と共催で中藻の村有林内にシナノキ500本を植栽する「シナノキ植樹祭」を予定しておりましたが、連日の悪天候により植樹祭を中止としました。

後日、オホーツク中央森林組合により1,190本 0.35haの植樹を行いました。

この事業は、令和3年度から行っており、ギターの原材料となるシナノキを植樹し、将来の地産地消を目指すとともに森林の普及啓発活動として、森林環境譲与税を活用して行っております。



ウッドポールシエルターでシカなどからの食害を防いでいます。



物価高騰対策

地域振興券 をご利用ください！

長引く燃料や食料品等の物価高騰の影響を受けている皆様の生活を支援するため、村では、昨年12月に、1人2万円分の「物価高騰対策地域振興券」をお届けしました。

使用期限は、**2月29日**までとなっていますので、忘れずにご利用ください。

(振興券が使用できる店舗等は、振興券に同封した一覧でご確認ください)



【問い合わせ先】 役場企画総務課企画係 TEL 87-2111



記念講演の様子

上興部林業グループが 創立50周年を迎えました

上興部林業グループは、上興部地域の農業後継者9名で、地域振興に必要な林業生産技術の習得を目的に昭和48年1月に結成されました。

実習林として村有地を借り受けての分収林造林をはじめ、展示林の造成や特用林産物等の試験研究を行ってきました。

また、地域活動として「むら興しまつり」のメイン種目である「きこり競争」の創造と実施、当村林道の草刈りや小径木伐採事業の施工、創立20周年を迎えた際は、上興部鉄道資料館裏にエゾヤマザクラの植樹を行いました。

この度創立50周年を迎えたことから記念事業として、道の駅花夢付近に50本のサクラの植樹、記念講演・式典・祝賀会を開催しました。

現在は、7名でグループ活動を行っております。

■ 会長：岩野 健一

■ 副会長：高橋 進

■ 会 員：佐久間純一、橋場 義昭、森田 英一、北川 修一、合田 直道



50周年記念サクラ植樹



総合戦略の事業評価について



★第2期西興部村総合戦略の事業評価

村では、国が新たな5年間を計画期間とする総合戦略の策定を推進する方針を示したことから、さらなる人口減少の抑制と地域経済の活性化を目指し、令和2年3月、令和2年度から6年度までの5年間にわたる、第2期総合戦略を策定し、様々な施策を推進しています。

11月10日に委員11人が出席され、「西興部村まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、新たに選出された古川会長進行のもと、令和4年度に実施した事業についての評価・検証を行い、各委員からは、取組についての質疑のほか、今後への期待の声もいただきました。

また、11月27日に村議会議員協議会が開催され、村から検証内容を報告し、承認いただきました。

●西興部村まち・ひと・しごと創生会議委員（委嘱期間 令和5年11月10日～令和8年11月9日）

会 長：★古川彰（産業・農業） 副会長：向井地紀幸（産業・製造業）

委 員：★成田勲（住民・地域）、山本ちずえ（住民・地域）、田尾浩子（住民）、★佐久間純一（議会）、

伊吾田順平（産業・猟区）、菊川謙三（産業・商工業）、美田大輔（産業・建設業）、

松岡晃司（福祉）、松浦隆子（教育）、津志田好美（金融）、馬淵尚継（金融） 以上13人

※敬称略。★は新委員。カッコ内は、選出分野。

【基本目標ごとの推進施策事業の評価の状況】

基本目標	事業数 (件)	評 価			評価・対象外
		A	B	C	
基本目標1 一緒に働こうよ、この村で作戦 〈安定した人材確保と雇用創出の戦略〉	8	6	—	—	2
基本目標2 いい子育てよ、この村は作戦 〈若い世代の子育ての戦略〉	13	11	1	—	1
基本目標3 あったかいよ、この村は作戦 〈地域コミュニティ形成に向けた戦略〉	6	6	—	—	—
基本目標4 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦 〈観光振興・移住促進の戦略〉	12	8	1	—	3
計	39	31	2	—	6

【具体的な施策の評価基準】

評価	評価基準
A	事業推進により効果がみられる。または、今後、大きな効果が期待される。
B	事業推進により、効果が期待される。
C	効果が期待できない。または、事業推進が困難。
—	当該年度評価対象外。※事業未実施

※令和4年度事業の評価を基本とする

基本目標1 一緒に働こうよ、この村で作戦〈安定した人材確保と雇用創出の戦略〉

数値目標	人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く） 3人（5年間の累計）
この目標は…	各取組みにより働く人の人数をどれだけ増やせるかに着目して設定しています。
R4年度実績	25人（R4年度+6人、R3年度+9人、R2年度+10人）

①地域産業を支える人材確保の強化のための取組み

〈人材確保に向けた取組み〉

●人材確保支援事業

この取組みの重要業績評価指標（KPI）

人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く）

3人（5年間の累計）

令和4年度まで→累計25人

②地域産業の生産性向上と競争力強化に向けた取組み

〈地域製造業の生産性向上に向けた取組み〉

●ギター工場設備整備支援事業

〈酪農業の競争力強化に向けた取組み〉

●畜産クラスター構築事業

●畜産競争力強化整備事業

●畜産バイオガスプラント運営事業

〈商工業者、中小企業の経営安定化に向けた取組み〉

●商工業・中小企業振興対策事業

この取組みの重要業績評価指標（KPI）

年間生乳生産量

平成30年度16,871t→令和6年度19,328t

令和4年度→20,210t

③地域資源を活用した料理や土産品の開発、一次製品の製品化に向けた取組み

〈特産品開発に関する取組み〉

●地域資源活用開発支援事業

この取組みの重要業績評価指標（KPI）

新たな特産品販売開始件数 3件（5年間の累計）

令和4年度まで→累計3件

④村内における起業・創業への支援

〈起業や事業拡大に対する支援の充実〉

●起業・事業拡大等支援事業

この取組みの重要業績評価指標（KPI）

起業件数 3件（5年間の累計）

令和4年度まで→累計1件

事業拡大実施件数 3件（5年間の累計）

令和4年度まで→累計2件

基本目標2 いい子育てよ、この村は作戦〈若い世代の子育ての戦略〉

数値目標	年間出生数（当該年度+前2か年度による3年平均）
	令和元年度7人→令和6年度7人
この目標は…	各取り組みにより出生数をどれだけ増やせるか、維持できるかに着目して設定しています
R4年度実績	6人（R4年度 4人、R3年度 6人、R2年度 9人）

- ①結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する支援と体制の整備
 〈結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援と体制の充実〉
- 結婚新生活支援事業
 - 不妊相談・治療支援事業
 - 産前産後サポートおよび産後ケア事業
 - 妊産婦安心出産支援事業
 - エンゼル祝い金
 - 夢のおくりもの事業
 - 子育て支援教室
 - 子ども医療費無料化事業

- 学校給食無償化事業
- 学童保育事業
- 高等学校通学費等補助事業
- 〈特色ある教育の推進〉
- 国際教育強化事業
- 学習支援体制構築事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

年間出生数（当該年度+前2か年度による3年平均）
 令和元年度 7人 → 令和6年度 7人
 令和4年度→6人

基本目標3 あったかいよ、この村は作戦〈地域コミュニティ形成に向けた戦略〉

数値目標	人口社会動態
	5年間で±0人
この目標は…	各取り組みにより人口減少をいかに抑えるかに着目して設定しています
R4年度実績	36人（R4年度 +6人、R3年度 +12人、R2年度 +18人）

- ①安心で元気な暮らしの確保に向けた取り組み
 〈安全・安心な地域づくりの促進〉
- 生活サポート事業
 - シニア人材活躍支援事業
 - 地域コミュニティ支援事業
 - 畜産バイオガスプラント有効活用検討事業

- エコな暮らしづくり推進事業
- 診療所運営事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

安心な暮らし確保のための活動団体設立数
 3件（5年間の累積）
 令和4年度まで→累計1件

基本目標4 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦〈観光振興・移住促進の戦略〉

数値目標	のべ宿泊客数	人口社会動態
	平成30年度8,128人→令和6年度10,000人	5年間で±0人
この目標は…	各取り組みによりどれだけ宿泊客（ログハウス、森夢、コテージ）を増やせるかに着目して設定しています	各取り組みにより人口減少をいかに抑えるかに着目して設定しています
R4年度実績	7,200人	36人（R4年度 +6人、R3年度 +12人、R2年度 +18人）

- ①観光の支援体制強化に向けた取り組み
 〈観光情報発信・受入の強化〉
- 観光情報発信・受入強化事業
- 〈村内の観光施設再整備〉
- 滞在時間延伸のための観光施設再整備事業
- 〈最寄り空港利用促進に関する取り組み〉
- オホーツク紋別空港利用促進助成事業
- 〈観光を広域的に連携・協力し西紋地域の一体的かつ効果的な展開の推進〉
- 広域観光連携事業

- 山村留学実施事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

人口社会動態
 5年間で±0人
 令和4年度まで→累計36人

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

のべ宿泊客数
 平成30年度8,128人→令和6年度10,000人
 令和4年度→7,200人

- ②移住者の増加に向けた取り組み
 〈移住者向けの支援体制の強化〉
- 移住者支援・促進事業

- ③定住に向けた住宅環境の整備及び推進

〈住宅環境の整備に向けた支援〉

- 雇用促進住宅建設奨励補助事業
- 持家建設奨励事業
- 美しい村づくり事業
- 快適住宅リフォーム事業
- 空家等解体撤去事業
- 空き家対策総合支援事業

この取り組みの重要業績評価指標（KPI）

新築住宅数
 5軒（5年間の累計）
 令和4年度まで→累計3軒



浅野さんへ 民生児童委員 委嘱状を伝達

1月22日、西興部村役場において、浅野千世さんに菊池村長から民生児童委員の委嘱状が伝達されました。

浅野さんは、民生児童委員として上興部地区（西部・中部）を担当され、任期は令和7年11月30日までとなります。

民生児童委員は厚生労働大臣からの委嘱を受け、担当地域内の皆さんの福祉全般の相談に応じるほか、高齢者宅への訪問、子どもたちの見守りなどを行います。



浅野 千世さん

西興部村役場に オストメイト対応トイレが 設置されました

▶オストメイト対応トイレについて

様々な病気や事故などにより、お腹に排泄のための『ストーマ（人工肛門・人工膀胱）』を造設した人を『オストメイト』といいます。その方のために便や尿を溜めておくための袋（パウチ）や腹部を洗浄するための設備を備えたトイレです。



役場開庁日の
8時30分から17時15分に利用できます。

赤十字災害救援車「博愛号」 が配置されました



日赤北海道支部より、このほど「博愛号」が配置されました。

同支部では、迅速・的確な災害救護活動及び地域における事業推進のため、各地区・分区へ救護装備の配置を行っています。「博愛号」は、本年度道内で11台が配置され、うち1台が西興部分区へ配置されました。

今回、配置された「博愛号」は、よつ葉乳業株式会社から日本赤十字社北海道支部へ寄贈されたもので、12月15日に引渡式が行われ、同日に西興部分区に配置されました。

また、「災害用炊き出し釜」も災害救護活動を目的に12月20日に配備されました。



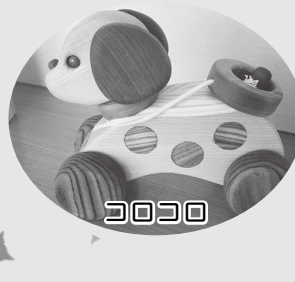
夢のおくりもの



ドミノ



ガラガラ



コッコロ



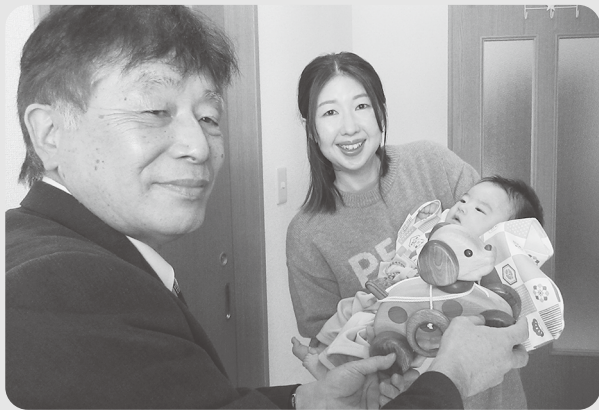
身長計



みなみ あさひ
中薬 南 旭柊 ちゃん

「夢のおくりもの」事業は、新生児の誕生を祝い、木のぬくもりを感じながら健やかな成長を願うもので、平成 25 年度からスタートし、これまでに 66 個を贈呈しました。

令和 4 年 12 月～令和 5 年 10 月までに出生した 5 人の赤ちゃんには村長から夢のおくりものとして身長計などが手渡されました。



あおやま いと
西興部 青山 依永 くん



くらかもと
西興部 倉本 ゆめ ちゃん



ふるかわ りつ
上興部 古川 璃紬 くん



ながさわ いろは
西興部 長澤 彩華 ちゃん



子育て支援センター『里住夢』だより

明けましておめでと
うございます。

新しい年をみなさま
お健やかに迎えのこ
とと存じます。

この1年、子どもたちの成長を
ご家庭と一緒に支えていけたらと
思いますので、どうぞよろしくお
願いいたします。

去年は、季節の製作、行事の製
作等を中心に、いろいろな素材を
使って親子で楽しみました。

その中でも、1歳児もできる簡
単な遊びとして、新聞紙を使った
『いたずら発散遊び』をしました。

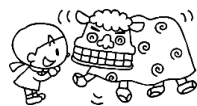
ビリビリと新聞紙を細かくちぎ
り、お母さんの頭にパラパラとか
けたり、床一面に散らして遊んで
いるうちに面白くなって、自分の
体にかけていました。

そのとき、「きもち
いいね」と言っ
てしば



らく寝転がり、普段は経験しない
感触や感覚を楽しんでいるお子さ
んの姿がありました。

このように、指先を使って遊ぶ
ことは、日常生活に必要な力や、



脳の発達に良い影響をもたらしま
す。

また、たくさん動かすことで集
中力を養ったり、運動能力の他に
言語力にも効果があります。

寒い冬。おうちでゆっくり、身
近にある素材を使って親子で遊
びを楽しんでみて

はいかがでしょう
か？



さて、この時期
になりますと新年度を目前に、保
育所の入所を考えているご家庭も
いらっしゃるかと思ひます。

入所に関しても里住夢の利用の
際に、気軽にご相談下さい。

また、2月中は保育所の見学も
お受け出来ますので
お問い合わせ下さい。

○開館日

月～金曜日（但し土・日・

年末年始・祝祭日は休館）

○開館時間

（10月～4月）午前10時～午後3時

○問い合わせ

役場保健福祉課 TEL 87-2114



保健師だより

ヒートショックを

予防しよう！

段々と冷え込みが強くな
り、浴槽にゆっくり浸かりた
くなる季節がやってきました
ね。冷えを改善するために入
浴は効果的ですが、「ヒート
ショック」といった思わぬ危
険が潜んでいることをご存じ
でしょうか。毎日の入浴をよ
り安全で快適にするためのメ
カニズムや対策を知っておく
ことが大切です。

●ヒートショックとは

急激な気温差に身体がさら
されることよって、血圧が
激しく上下し、めまいや失
神、心筋梗塞、脳梗塞などの
健康被害を引き起こすシヨッ
ク症状のことをヒートシヨッ
クといいます。冬場に多く、
暖房の効いている部屋から寒
い脱衣所や廊下、トイレへの
移動など、普段の生活の中で
起こります。特に入浴の際に
ヒートシヨックが起こること
が多いため、注意が必要です。

●予防のためにできること

①入浴前に脱衣所や浴室を暖
めましょう。

冷え込みやすい脱衣所や浴
室を、暖房器具で暖めること
が効果的です。暖房器具がな
い場合には、浴室内の壁に温
水シャワーをかけることで、
温度を上げることができます。

②浴槽につかる前にシャワーや
かけ湯で身体を温めましょう。
急激に体温が上昇すると血
圧が高くなります。

お湯の温度に身体を十分に慣
らしてから浴槽に入るように
することで、急激な血圧の変
化を防ぐことができます。

③湯温は41度以下、湯につか
る時間は10分までを目安に
しましょう。
熱すぎる湯に長時間つかる
と血圧の変動が大きくなりま
す。また、疲労感が増し、転
倒しやすくなります。

④浴槽から急に立ち上がりな
いようにしましょう。
入浴中は水圧が身体にかか
っています。急に立ち上がる

と圧迫されていた血管が拡張
し、脳血流量が低下してしま
い、貧血状態になる危険性が
あります。浴槽から出る際に
は、手すりや浴槽のへりを使
ってゆっくり立ち上がるよう
にしましょう。

⑤飲酒後や食後すぐの入浴は
避けましょう。
飲酒後や食後1時間以内
は、血圧が下がりやすくなり
ます。入浴すると血圧が上昇
するため、血圧が大きく変動
し、ヒートショックが起こり
やすくなります。

⑥入浴する前に同居する家族
に一声掛けましょう。
家族が入浴していることを
知らず、入浴中の体調悪化に
気付かないケースがありま
す。また、高齢者がいる家族
は、入浴中に声掛けをするな
どの気配りも必要です。

安全で快適に入浴するため
に、そして大切な家族や自分
自身を守るために、ヒートシ
ヨック対策を意識して過こし
ましましょう。

問い合わせ 保健福祉課保健係

TEL 87-2114



西興部村では本格的な冬が始まりましたね！ エマリンとアイザックは既に西興部のスキー場を利用する準備を終え今からワクワクしており、友達と周辺の他のスキー場にも行く計画を立てています。ここ数か月のラプラント家族の冒険を振り返ってみましょう。

北見市では9月に“端野カレーライスマラソン”というマラソン大会が開催されます。そのイベントは時折、参加が抽選になるほど人気があるようです。4人のチームで、それぞれが2km、3km、4km、または5kmの異なる距離を走りながら、完走すると距離に応じた食材が手に入り、最後に美味しいカレーライスを作り食べるというイベントです。西興部村の皆さんは、このイベントを知っていましたか？ 私の家族は去年、初めて日本に来たときにこのイベントのことを知りましたが、申し込む機会を逃してしまい参加ができませんでした。今年は開催情報をしっかりチェックして申し込み、イベントの参加権を得ることが出来ました！ 私たちはスーパーマリオのテーマに仮装して走りました。その日はかなり暑く、苦しい中でのランニングでしたが、最後に美味しいカレーを食べることができ、イベントを楽しむことができました。

イベント後、私たちはまだ行ったことのない道の駅を探すために南方面へドライブをしました。秋から冬にかけてはあまり多くの場所を訪れることができませんでした。来年の春と夏には、北海道の南部や西部を回る旅行を計画し様々な場所に行く予定です。

ここ数か月、アイザックとエマリンは学校の仲間や下川からの友達との仲をより深めていきました。西興部村のまち探検、ホテルの温泉に入ること、カードゲームをすること、映画やプロレスを見ること、北海道日本ハムファイターズの野球観戦、花火大会の鑑賞、名寄でのカーリング、雪遊びなど様々な体験をし、その中で笑顔の絶えない素敵な思い出を作ることができました。私やクリステンも、様々なイベントを通じて村の多くの大人との繋がりを作り、楽しんできました。名寄や札幌での教会の活動や、村の方と共同で企画したハロウィンイベン

トを無事に開催できたことも思い出の一つです。

今年のハロウィンイベントは昨年と同じく多くの子も達にも喜んでもらいました。アイザック、エマリン、そして私たちは子供や保護者の方たちと交流し、ゲームを教えたり景品を配ったりしました。エマリンとアイザックは西興部村の人形劇サークルさんによる素晴らしい人形劇の内容をちゃんと理解して楽しんでいました。

ジュノーにいた頃は、クリステンと私はよくバレーボールを弟や妹、友人たちとプレイしていました。しかし、ここ数年は新型コロナウイルスの影響により、運動ができておりませんでした。ですので、西興部村に来てからミニバレー大会に招待されたことはとても嬉しかったです！ そして、私たち大人だけでなく、エマリンもチームに参加できることに彼女はとても喜んでいました。私はバレーボールよりもミニバレーボールのカジュアルさが好きになりました。プレイするのは楽しく、他の良いチームと競い合い、家族と一緒にプレイするのは素晴らしい体験です！ アイザックは小学生のため参加することが出来ませんでした。彼はたくさんの他の子供たちと一緒に本番に向けた練習をしたり、遊ぶことができとても満足しました。

11月下旬には、クリステンが西興部村で料理教室を主催しました。彼女は西興部村の仲間と協力してイベントを計画し、開催することに興奮していました。私たちはケサディーヤ作りとクッキーのデコレーションをしました。クッキーのデコレーション時にはオリジナリティを出し、セトウシくんをモチーフにしたセトウシクローズクッキーを作りました！ イベント当日は多くのトラブルが発生しましたが、参加者はお互いをサポートしあい、料理を完成させイベントを成功させることができました。私たちが西興部村で過ごす残りの間にどんな他の食べ物を紹介し皆さんに共有できるか楽しみです。

2023年が終わりを迎える今、私たちの家族は皆さんにメリークリスマスとハッピーな新年をお祈りしています！





**高畑秀美氏が
全国公平委員会連合会から
表彰されました**

11月1日、役場庁舎で、オホーツク町村公平委員会前委員長を務められた高畑秀美さんの全国公平委員会連合会表彰伝達式が行われました。

これは、公平委員会委員として、8年以上その職にある方が全国公平委員会連合会から表彰されるもので、高畑さんは平成27年4月1日から令和5年3月31日までの8年間にわたり、公正な人事行政の確立に貢献されました。



**村監査委員 桜井 繁氏
全国監査委員協議会長表彰を受賞**

この度、村代表監査委員 桜井繁氏が令和5年度の全国町村監査功労者表彰を受賞され、去る11月29日に菊池村長より伝達が行われました。

この表彰は監査委員として、多年にわたり職務に精励し、地方自治の発展に功労があったと認められた方に贈られるもので、桜井委員は平成27年1月1日付けで村監査委員に選任され、現在も地域の振興に大きく寄与されており、受賞となりました。

この度、その貢献が認められ、受賞となったものです。

人のうごき

(12月31日現在)

(9月30日対比)

人口	981人	(-21人)
男	509人	(-10人)
女	472人	(-11人)
世帯数	643戸	(-7戸)

ご寄附のお礼

このたび、つぎの方からご寄附をいただきました。紙上をもってお知らせするとともに、心から厚くお礼申し上げます。

▶ふるさと振興事業へ
松本 昌子さん 5万円 (雑村に伴い)